ユーロランド・ソブリン・インカム

追加型投信／海外／債券

月次レポート

2025年
06月30日現在

■基準価額および純資産総額の推移

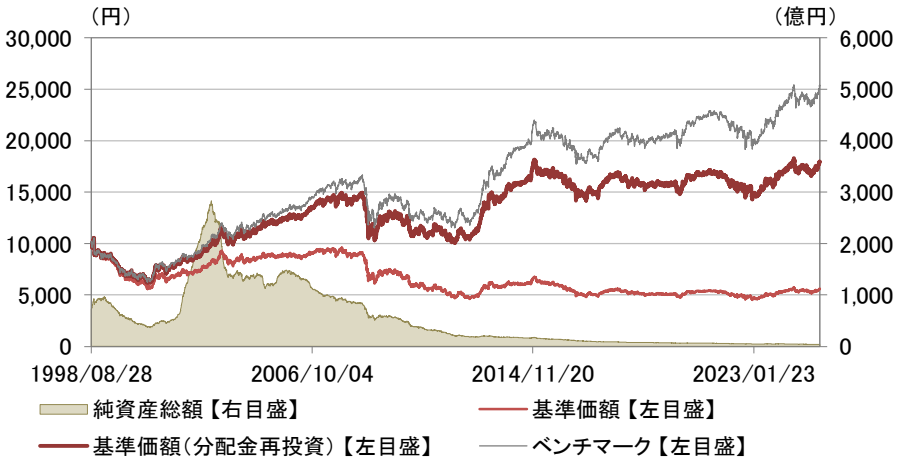

・基準価額、基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。
・ベンチマークは、FTSE欧州世界国債インデックス（円ベース）です。
　詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
・ベンチマークは、設定日を10,000として指数化しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額（1万口当たり）	5,611円
前月末比	+170円
純資産総額	42.60億円

■分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算期	決算日	分配金
第160期	2025/05/12	5円
第159期	2025/03/10	5円
第158期	2025/01/10	5円
第157期	2024/11/11	5円
第156期	2024/09/10	5円
第155期	2024/07/10	5円
設定来累計		7,903円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	3.1%	5.6%	2.3%	0.2%	15.5%	79.9%
ベンチマーク	3.3%	5.9%	4.0%	2.2%	19.8%	154.3%

・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
　また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
・分配金実績がある場合は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

■資産構成

	比率
債券	99.2%
コールローン他	0.8%

■ポートフォリオ特性

	ファンド	ベンチマーク
最終利回り	2.8%	―
直接利回り	2.3%	―
デュレーション	7.0	7.3

・利回り、デュレーションは組入銘柄の純資産総額に対する比率で加重平均しています。
・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを示しています。
・直接利回りとは、個別債券等についての債券価格に対する受取利息の割合を示しています。
・利回りはファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。
・デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。

■種別組入比率

種別	比率
国債	96.1%
政府機関債等	3.1%

・政府機関債等には国際機関債も含まれます。

■債券格付分布

格付種類	比率
AAA格	23.6%
AA格	47.1%
A格	28.4%
BBB格	0.0%
BB格以下	0.0%
無格付	0.0%

・格付は、S&P、Moody'sのうち最も高い格付を表示しています。
・なお、付加記号（＋、－等）を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

■組入上位10ヵ国・地域

	国・地域	比率
1	フランス	28.9%
2	スペイン	24.1%
3	ドイツ	10.8%
4	ベルギー	9.6%
5	オーストリア	5.3%
6	スウェーデン	4.2%
7	オランダ	4.1%
8	ポーランド	3.7%
9	国際機関	3.1%
10	フィンランド	2.5%

■組入上位10通貨

	通貨	比率
1	ユーロ	85.5%
2	スウェーデンクローナ	4.6%
3	ポーランドズロチ	3.8%
4	ノルウェークローネ	3.1%
5	日本円	1.5%
6	デンマーククローネ	1.4%
7	―	―
8	―	―
9	―	―
10	―	―

・為替予約等を含めた実質的な比率です。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

ユーロランド・ソブリン・インカム

追加型投信／海外／債券

月次レポート

2025年
06月30日現在

■運用担当者コメント

【市況動向】
＜債券＞
当月の欧州長期金利は、イタリアなどを除いて上昇しました。
欧州長期金利は、6月の欧州中央銀行（ECB）会合にて利下げサイクルの終了が近いとの見解が示されたことなどを背景にイタリアなどを除いて上昇しました。イタリアやスペイン国債のドイツ国債に対する金利スプレッド（利回り格差）は、中東情勢の緊張緩和などを背景に投資家のリスクセンチメントが改善したことなどから縮小しました。

＜為替＞
ユーロは対円で上昇しました。
ユーロは、ユーロ圏と本邦との金利差が拡大したことなどを背景に、対円で上昇しました。

【運用状況】
債券デュレーションは、ベンチマーク比中立で維持しました。
通貨配分に関しては、ユーロやスウェーデンクローナ、ノルウェークローネをベンチマーク比多めで維持し、英ポンドを非保有、その他の投資国通貨はベンチマーク比中立を維持しました。
為替ヘッジに関しては、ユーロ売り円買いのポジションを構築しました。

【今後の運用方針】
当面の欧州長期金利は、もみ合う展開が想定されます。
欧州では、インフレ率が2%付近にある中、2025年6月のECB会合にてラガルド総裁が、現在の利下げサイクルが終盤に近づいているとの見解を示しました。今後は欧州の防衛費やインフラ支出拡大に伴う債券増発懸念などが金利の上昇要因となる一方、米国の関税政策によるグローバルな景気減速懸念などが金利の低下要因となり、欧州長期金利はもみ合う展開が想定されます。今後の状況推移を見極めながら債券デュレーションおよびユーロ圏の国別投資比率を調整する方針です。通貨配分では、必要に応じて現行比率の調整を行います。（運用主担当者：深山 博史）

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について
・FTSE欧州世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、欧州主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額比率で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

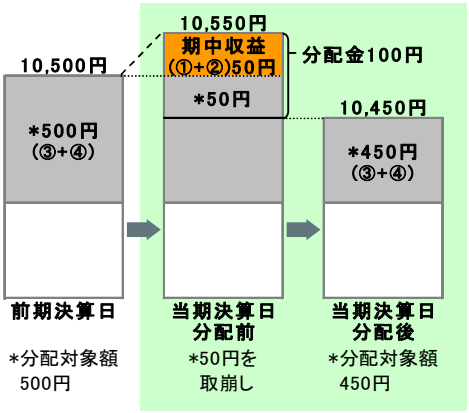

前期決算日から基準価額が下落した場合

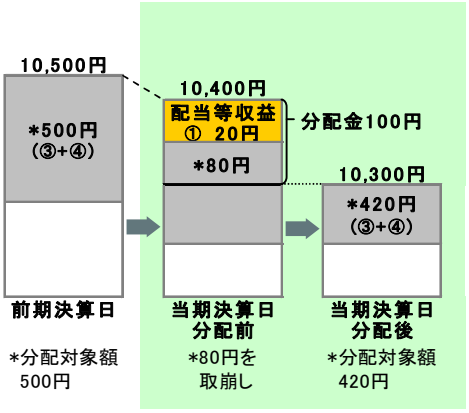

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

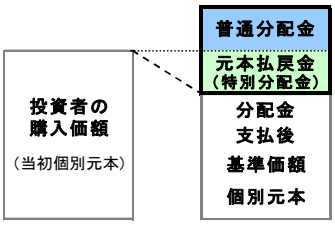

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

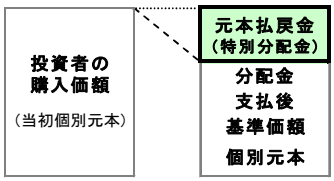

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定（購入時手数料を含む場合と含まない場合があります）、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合]（購入時手数料を含む場合）

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料（税込）をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円（1万口当たり）の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料＝（10,000円÷1万口）×100万口×手数料率（税込）となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

ユーロランド・ソブリン・インカム

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的
高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。

■ファンドの特色
特色１　ユーロ参加国*1・参加見込国のソブリン債券*2を主要投資対象とします。
※欧州地域以外の発行体による欧州通貨建債券にも一部投資することがあります。
・原則として、A格以上の格付けを有するソブリン債券に投資を行います。
*1【ユーロ参加国】欧州の経済通貨同盟（EMU）にて使用されている単一通貨「ユーロ」を導入している国をいいます。経済通貨同盟（EMU）とは、1999年1月に生まれた単一通貨「ユーロ」のもと、一元的な金融政策を実施する同盟のことです。
*2【ソブリン債券】各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

特色２　ソブリン債券からの安定した利子収入の確保とともに信託財産の成長を目指します。
・【債券】・【為替】双方の観点からポートフォリオを構築し、円ベースのリターンを追求します。
【債券】中長期的な金利見通しに基づき、債券ポートフォリオの
　　国別配分　デュレーションのコントロール　を行います。
　　【デュレーション】「金利が変動したときの債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標でもあります。
【為替】中長期的な為替見通しに基づき、各通貨（ユーロ、その他欧州通貨）が
　　相対的に上昇すると予測した場合　→　その通貨の組入比率の引き上げ
　　相対的に下落すると予測した場合　→　その通貨の組入比率の引き下げ
　　を行うことで、為替変動リスクをコントロールします。
　　※組入比率の調整によるほか、弾力的に為替ヘッジを行う場合があります。
・FTSE欧州世界国債インデックス（円ベース）をベンチマークとします。
・ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社のアドバイスを受け、運用を行います。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色３　隔月に決算を行い、収益の分配を行います。
・毎年1、3、5、7、9、11月の10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
収益分配方針
・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
・基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に、安定した分配を継続することをめざします。基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

ユーロランド・ソブリン・インカム

追加型投信／海外／債券

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

為替変動リスク	当ファンドは、主にユーロ建およびその他欧州通貨建等の有価証券に投資しています（ただし、これらに限定されるものではありません。）。外貨建資産に投資を行っていますので、投資している国の通貨が円に対して強く（円安に）なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。
金利変動リスク	投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、デュレーションの長さも価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んでデュレーションを長くしているときには、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。
信用リスク	原則として格付けがA格以上のソブリン債券に投資しますが、投資している国の経済情勢の変化や各投資対象の格付けの変更により、債券価格が変動し、当ファンドの基準価額も変動します。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

ユーロランド・ソブリン・インカム

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	ロンドンの銀行が休業日の場合には、購入・換金はできません。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ（「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」）をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限（1998年8月28日設定）
繰上償還	当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年1・3・5・7・9・11月の10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年6回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ユーロランド・ソブリン・インカム

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に対して、上限2.20%（税抜 2.00%）（販売会社が定めます） （購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。）
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.07%をかけた額
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	日々の純資産総額に対して、年率1.2650%（税抜 年率1.1500%）をかけた額
その他の費用・手数料	監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社（ファンドの運用の指図等）
三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人 投資信託協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会
＜ホームページアドレス＞ https://www.am.mufg.jp/
＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120－151034
（受付時間 営業日の9:00～17:00）

●受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）
三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

2025年06月30日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称：ユーロランド・ソブリン・インカム

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1号	○			
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○
株式会社あいち銀行（※）	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○			
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第1号	○			
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第24号	○	○		
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第3号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○	
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第3号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
FFG証券株式会社（※）	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○			○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長（金商）第1号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○		○	
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第6号	○			
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第52号	○			
共和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第64号	○	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○			○
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第14号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第593号	○		○	
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○	○		
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第8号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
十六TT証券株式会社（※）	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○		
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第1号	○			
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○	○		
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○		○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第110号	○		○	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○			
株式会社千葉興業銀行（※）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○			
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第44号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第120号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○			○
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第138号	○	○		
八十二証券株式会社（※）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社（※）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第148号	○			
ひろぎん証券株式会社（※）	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○			
広田証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第33号	○			
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第127号	○		○	
北洋証券株式会社（※）	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第19号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
丸国証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第166号	○			
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第167号	○	○		
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○			
みずほ証券株式会社（※）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
三菱UFJ　eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○		
株式会社宮崎銀行（※）	登録金融機関	九州財務局長（登金）第5号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○			○

・商号欄に＊の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に（※）の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。

2025年06月30日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称：ユーロランド・ソブリン・インカム

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○			
山形證券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第3号	○			
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第190号	○			
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第21号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第3号	○	○	○	
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○			
大山日ノ丸証券株式会社＊	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第5号	○			
播陽証券株式会社＊	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第29号	○			

・商号欄に＊の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に（※）の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。